

スイス、内と外

慶應義塾大学名誉教授 江口 公典

東西に分断されていたドイツを再統一に導いた大きな変化が表面化する直前の1989年夏の終りにミュンヘン大学における二年間の在外研究を終え、わたしは本務校岡山大学における勤務を再開した。その数か月前、春から初夏にかけて二度スイスを訪問した。ミュンヘン滞在中、比較的近いスイスにはそれ以前にも数回出かけていたが、スイス南東部グラウビュンデン州エンガディン (Engadin) への二度の旅は特別のものとなり、およそ30年が経過した現在でも色褪せることがない。

もともとは地理、言語、歴史そしてドイツをごちゃまぜにしたような事柄に興味を持つ高校生であったわたしは、しかし法学部へ進み、大学院を経て法学部助教授となっていた。ドイツ語、フランス語、イタリア語という大言語と並ぶスイス第四言語であるレト・ロマン語が話されている山岳地域エンガディンへの小さな旅は、今思えば十八歳の時に置き忘れた夢への旅でもあったように思う。目前の山脈の南麓にはミラノを擁するロンバルディア平原が広がり、北へ向かえばオーストリア・チロルそして南ドイツに達するのに100キロ足らずにすぎない。スイスにおけるレトロマン語は、多く見積もって20数万人、基本的に日常そのみで生活している人々に限定するならば5～6万人によって使用されているにすぎない少数言語である。とはいえ、古代ラテン語の特徴を備えており、もしシーザーが現代に蘇ってくるとするならば、地球上でレトロマン語住民とのみ会話を交わすことができるであろうと考える専門家もいるという。徹底した下からの民主制を採用するスイスでは、レトロマン語の保護保存に努めている(たとえば公共放送における独自のチャンネルの付与)。このことは、しかし、レトロマン語住民も自らの有利な就職や事業活動のためにはドイツ語に依存せざるをえないという事情等のために、圧倒的少数言語として存立の危機に晒されていることと表裏の関係にある。

スイス中央部ウーリ、シュヴィーツ、オブヴァルデン、ウンターヴァルデンの住民が自らの自治をめぐる大オーストリアに対抗して締結した誓約同盟(Eidgenossenschaft・1291年)がスイス建国の起源とされ、また直接民主制の要素と強い自治に基づくスイスの政治社会構造の源でもある。これに、14世紀以降チューリヒ、ベルン、バーゼル等の大都市が同盟に加入し、誓約同盟は国家としての実質を具えていく。近代の歴史については「中立」との関連で後述する。

今日のスイスの政治社会構造の特徴を端的に示すものとして、連邦レベル、州レベル等で行われる国民投票の役割の大きさがある。最近のさまざまな国民投票の事例のうち、目下の関心の対象である言語問題と関わる「ジュラ (Jura)」事案を紹介しよう。

ドイツ語住民を多数派とするベルン州からフランス語地域のジュラ地方が国民投票により1979年に新州として独立したことを前提として、その時点ではベルン州に残留することに決したフランス語系市町村が、とりわけ2010年以降ベルン州からの分離とジュラ州への編入を求めて再び強力な運動を展開し、国民投票が行われた。開票の結果、およそ50の行政単位の大多数はベルン残留案を大差で支持したが、人口7千人余りの町ムーティエ (Moutier) のみがベルン州離脱・ジュラ州編入の結論を下した。しかし、この投票結果はのちに不正投票を理由として取り消され、事案は連邦裁判所に継続している。

国民投票は実際にどのような事項について行われるのか、2016年以降の連邦レベルのものの中から例示しよう。無条件最低所得制度の導入(否決)。石油税の道路交通目的税化案(否決)。難民法改正(可決)。第三世代外国人帰化条件の緩和(可決)。放送受信料廃止案(否決)。自転車(・歩行者)専用道路整備促進案(可決)。環境・公正貿易適合的な食品製造促進提案(否決)。家畜の尊厳確保、具体的には牛・山羊の角を切り落さない飼育の促進の提案(否決[ただし賛成票45%])。

以上、スイスの「内」について。

裏面へつづく \

表面より ↘

次に、この国に係る「外」（対外関係）をめぐるテーマとして「中立」性が最もふさわしいという点については、賛成していただけたらと思う。個々の外交問題について中立政策をとることはどの国にもある。他方で、スイスの中立は、一般的・継続的なものとして自覚的に選択されたものであり、それが脅威にさらされる場合には軍事的手段により防衛すべきものとされる。憲法上、中立性は、独立と安全保障、国民統合の目的を確保するための手段として位置づけられる。そしてスイスの中立について考える場合にとくに重要なのは、それが強固な歴史的背景に支えられていることであり、他に類を見ないといつてよい。中立スイスが複雑に交錯した国際関係のなかから徐々に形を成し形成されてきた経緯は、以下のとおり (Neutrality, Historisches Lexikon der Schweiz, <https://hls-dhs-dss.ch/de/articles/016572/2010-11-09/> 参照)。

スイスの中立は、いわゆ三十年戦争の終着点としてのウェストファリア条約によりスイスの主権が承認されたことを踏まえ、17世紀後半に公式に宣言されるに至った。カトリック・プロテスタントの宗教的対立、独・仏・伊系住民の言語・文化・政治的多様性を顕著な特徴とするスイスにとって、中立性が国民統合のために果たす役割は果てしなく大きい。その後フランス革命の激震によりスイスはフランスの軍門に下り、従来の誓約同盟はいったん消滅する(1798年)。独立スイスの復活はウィーン会議を踏まえた1815年パリ条約の成立を俟たなければならない。この条約によってスイスは領土の不可侵、永続的中立を認められる。「永世」中立国という呼び名はこれに根拠がある。他方でスイス政府は、前述のとおり「継続的なものとして自ら選択したもの」であるという自己認識により「永世中立」という見方を避けている (https://www.eda.admin.ch/dam/eda/de/documents/aussenpolitik/voelkerrecht/PDF_Haupttext_Neutralitaet_de_06_.pdf)。19世紀後半以降さらに普仏戦争(1870・71年)、第一次・第二次世界大戦という試練を克服し、中立スイスは今日に至っている。

テーマに関する以上の管見の補足として、個人的なエピソードに触れておきたい。慶應義塾大学大学院法務研究科にLL.M.が新設され、多くの外国人学生が学ぶようになったが、スイス人学生の比率は他のヨーロッパ諸国と比較しても相当高い。とくに中立政策に関するスイス知識階層の見方の実例に接すべく、このうち数名にインタビューを行った。その際「第二次世界大戦によるスイスの死者は、連合国爆撃機によるドイツ国境の町シャフハウゼン(Schaffhausen)への誤爆による四十名弱をはじめ合計約二百人であるとされています。これは第二次大戦による死者数、たとえばソビエト連邦の推定二千万人以上、ドイツの推定六百万人以上、日本の推定三百万人以上という数字と比べれば、およそ比較にならないほど極端に少ないというべきでしょう。このように国民の生命を守り通したことはあなたの母国スイスの中立政策の賜物だと思われます。あなたはスイスの中立をどう評価していますか」と問いかけた。反応は実にクールなもので「スイスの『中立』の内実はそれほど良いことばかりではありません。第二次世界大戦時の国や銀行の行動には多くの問題点があり、今も厳しい議論が行われています」。確かに、政府関係の検証報告書や新聞等メディアの報道によれば、ドイツへの武器輸出、ドイツ軍占領地における収奪資産の取引、ユダヤ人移民希望者の取り扱いについてとくに大きく取り上げられている。

以前このシリーズに「ドイツ法の周辺で－再統一をめぐる人々のこと－」[LAW BOOKS No. 026(464)・027(465)2014年10・12月]を公表した。そこでは、歴史地図を見れば明らかなように、ドイツ語圏の東北端旧ブランデンブルク辺境領(Mark Brandenburg)における現代史が素材となっていた。今度のスイスは、逆にアレマン人(Alamannen)の進出した西南の辺境にある。辺境には何かがあるのかもしれない。

そういえば、故郷九州で憲法を教えてくれた有名教授は「西南学派」を気取っていたように思う。悪口ではない。むしろ、悪戯っぽい笑顔と十二分な準備に裏付けられた素晴らしい授業であり、誇り高い辺境伯であった。ほかに幾人もの辺境伯や辺境王に囲まれて贅沢な日々であったことに、やっと思い至るようになった。